

求職者等に対するハラスメントへの対応について



求職者等に対するハラスメントについての、当社の対応方針は次のとおりです。

1 基本方針

当社は、求職者等に対するハラスメントについて、以下の基本方針を定めています。

- ・当社社員は、求職者等に対してハラスメントを行ってはなりません。
- ・当社は、求職者等に対するハラスメントを、いかなる理由があっても容認しません。

2 求職活動等に関するルール

求職者等の皆さまが安心して採用活動に参加いただけるよう、面接・面談において主に以下のルールを定めています。

①連絡手段について

- ・求職者等との連絡は、会社が指定する連絡手段（当社指定のメールアドレス、電話番号、その他指定の連絡手段）を使用します。
- ・個人 SNS（Instagram、X、LINE 等）や個人メールアドレス等を利用したやり取りは行いません。

②面接・面談の実施について

- ・社員訪問や面談は、会社が定める時間帯に実施します。
対面実施：平日 9:00~18:00
オンライン実施：平日 9:00~20:00
- ・対面で実施する場合は、当社事業所内、当社事業所周辺など、当社が適切と認める場所で実施します。
- ・オンラインで実施する場合は、Teams、その他当社が指定するシステムを利用します。
- ・当社では、求職者等との飲酒を伴う面談は禁止しております。

③ハラスメントの防止について

- ・当社は求職者等に対するいかなるハラスメントも認めません。

求職者等に対するハラスメントへの対応について



3 相談窓口について

面接、面談等において、ハラスメントに該当する可能性のある言動を受けた場合は、下記窓口までご相談ください。

採用に関する相談窓口： コンプライアンス委員会 事務局

電 話： 03-6260-6301

メール： jlsoudan@japanlife.co.jp

4 プライバシーの保護等

相談者等のプライバシーについては、適切な保護措置を実施します。

相談、申告、事実確認への協力等を行ったことを理由として、採用選考にあたって不利益な取扱いをされることはありませんのでご安心ください。

以上

2026 年 10 月 1 日